

福島市医療法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年9月30日

福島市長 木 幡 浩

福島市規則第 55 号

福島市医療法施行細則の一部を改正する規則

福島市医療法施行細則（平成30年規則第38号）の一部を次のように改正する。

第1条中「。以下「法」という。」、「。以下「政令」という。」及び「。以下「省令」という。」を削る。

第2条を次のように改める。

（申請書等の様式）

第2条 医療法等に基づく申請、届出その他の手続に必要な書類の様式は、別に定める。

第3条から第28条までを削る。

様式第1号から様式第28号までを削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。